

平成 27 年 5 月 13 日
土地・建設産業局
建設市場整備課

社会保険等未加入対策の推進等に関する説明会の開催について

1 趣旨

国土交通省では、建設業界を挙げた雇用、健康、厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）の未加入対策を総合的に進めることにより、建設産業の担い手の確保と健全な競争環境の構築を進めているところですが、本年 1 月 19 日には、行政、発注者、元請企業、下請企業、建設労働者等の関係者が一体となって社会保険等未加入対策を推進するための社会保険等未加入対策推進協議会を開催し、社会保険等の加入状況調査の結果の共有、法定福利費の確保に向けた申し合わせ等が行われたところ。

また、各地においては地方協議会を開催しましたが、その後も、社会保険等未加入対策推進協議会における申し合わせを踏まえた「社会保険等の加入に関する下請指導ガイドライン」の改訂が 4 月 1 日に行われたほか、国土交通省直轄工事においても更なる社会保険等未加入対策が実施されるなど、新たな取組が進められているところです。

今後も、平成 29 年度の目標達成に向けて一層取組を加速化させていく必要がある中で、各地の実情をよりきめ細かく把握するとともに、これら取組の継続的な周知を通じた一層の浸透を図るため、社会保険等未加入対策を始め、建設業の担い手確保に向けた最新の動向について、各建設業者等の皆様や、各地方公共団体の建設産業・発注手続担当者等の皆様に対する説明を行うこととしたものです。

2 開催日時

- ・説明会の開催日時及び会場、各説明会の事務局等につきましては別紙をご覧ください。
- ・本説明会への参加は、事前申し込み制です。
- ・各説明会の申込方法等の詳細につきましては、各地方整備局等のホームページ等において随時公表します。

3 説明内容

- ① 社会保険等未加入対策の推進に関する取組
- ② 国土交通省直轄工事における更なる社会保険等未加入対策について
- ③ 建設業の人材確保・育成について
- ④ その他

土地・建設産業局建設市場整備課
担当 高木、鎌田
TEL : 03-5253-8111 (内線 24854)
直通: 03-5253-8283
FAX: 03-5253-1555